

警察幹部2名の不起訴処分に対する抗議声明

J R総連は昨年5月21日、「週刊現代」の西岡研介記者に捜査情報を伝え、非公開の捜査資料を手渡してJ R総連攻撃の一連の記事を書かせた警察庁幹部Aと警視庁幹部Bを氏名不詳のまま窃盗と国家公務員法違反、地方公務員法違反容疑で刑事告発した。西岡記者が名誉棄損裁判で法廷に提出した陳述書からこれらの犯罪事実が明らかになったからである。ところが事件を担当した東京地検特捜部の新河隆志検事は、告発から10か月余りたった3月31日に不起訴の処分を行い、J R総連に通知してきた。

警察幹部という権力を直接行使する立場にある者の明らかな犯罪行為を不起訴にしたことは、公益を代表しなければならない検察が、その任務を放棄し、警察擁護に立って恣意的に権限を行使したものといわざるをえない。

東京地検特捜部は民主党小沢代表の秘書を政治資金規正法違反容疑で逮捕・起訴したが、多くの与党議員が同様の政治資金の処理をしているにもかかわらず捜査放棄しているものとまったく同根の事態であり、時の権力者に寄り添う検察の歪んだ姿勢を示すものである。さらに付け加えれば、小沢代表秘書の逮捕・起訴に際して、東京地検特捜部自身がさまざまな情報をマスコミにリークし、自らの狙う方向へと世論を誘導してきたが、そのような東京地検特捜部であれば、警察幹部による違法な情報漏えいを訴追できるわけがなかったと見るべきかもしれない。

J R総連に対して犯罪捜査に名をかりた不当な弾圧を続けてきた警視庁公安部の公安二課長が、J R総連に敵意を燃やして攻撃を繰り返しているJ R連合の最高責任者である角田会長と酒食を共にした事実も明らかになっている。

警察・検察は与えられた権限を恣意的に行使して現政権への批判者を狙い撃ちにし、その不正な手口が明らかになるや、その隠ぺいにも自らの権限を用いているのである。このような警察・検察の歪んだ姿勢は厳しく批判されなければならない。現政権の中枢には公安警察のトップである警察庁警備局長や警察庁長官を務めた漆間巖官房副長官が座って無責任な言動を繰り返している。その下で、操作され、つくられた世論によって社会が動かされている現状はきわめて危険である。

J R総連はこうした今日の危うい社会状況を突き破るためにも、今回の不当な不起訴処分に屈することなく、一連の弾圧の背後にあった権力犯罪の真実を明らかにし、真の民主主義を実現するために、さらに奮闘するものである。

2009年4月8日

全日本鉄道労働組合総連合会（J R総連）